

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所  
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年11月10日(火)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年11月10日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【1～4号機出入管理所のローラーコンベアでの負傷について】 当社社員が、1～4号機出入管理所検査エリアにて金属探知機の携行品ローラーコンベアから携行品を入れたトレーを持ち上げる際、右手中指を負傷。 救急医療室にて、右手中指挫創と診断を受け治療実施。 当社社員は、トレーをトレー回収台に到達する前に、ローラーコンベア上で取り上げたことにより、ローラーコンベアとトレー回収台の間の隙間に指を挟み負傷したと推定。 ローラーコンベアとトレー回収台の隙間を塞ぐゴムパッキンの設置、および、ローラーコンベアからトレイを取る際、ローラー一部に触れないよう注意喚起表示を実施済み。</p>	GⅢ	11月4日
2	<p>【6号機残留熱除去海水系(A)の海水流量計の指示不良について】 当直員が、6号機残留熱除去海水系(A)のポンプが運転中にも関わらず、海水流量計の指示値が出ないことを確認。ポンプの運転に問題がないことより、海水流量計の検出器の故障、または、検出配管の詰まりと推定。 海水流量計の交換を実施し、残留熱除去海水系(A)のポンプ運転中に海水流量計の指示値が確認出来たことから、交換後の健全性について問題がないと判断。</p>	GⅢ	11月5日
3	<p>【電子式線量計および個人線量計の一時不携帯について】 協力企業作業員が、現場作業終了後に3/4号機サービス建屋前装備交換所でY装備からG装備へ着替えた際、電子式線量計(APD)と個人線量計(ルミネスバッジ)を一時的に外し、不携帯のまま1～4号機出入管理所へ移動した。1～4号機出入管理所に入る前にAPD・ルミネスバッジを不携帯である事に気づき、バスで3/4号機サービス建屋前装備交換所に一人で戻ってしまった。その間(約17分)APDとルミネスバッジが不携帯であった。 今後、APDとルミネスバッジの不携帯で移動した被ばく線量について評価する。また、再発防止対策を検討。</p>	GⅢ	11月5日
4	<p>【運営管理業務委託における支払い漏れについて】 委託会社より、運営管理業務費が入金されていない、との連絡を受け、当社社員が2020年度第2四半期分の支払いがもれていたことを確認。 運営管理業務については組織改編以前に契約されており、経理箇所にて、組織改編以前の支払い分も確認し処理することとなっていたが失念。 支払い漏れ発見後、速やかに支払い処理を実施。 今後、再発防止対策を検討。</p>	GⅢ	11月4日
5	<p>【G3西・東タンクエリア間道路脇溝の油の浮遊について】 協力企業作業員がタンクパトロールにて、G3西・東タンクエリア間道路脇溝に、油が浮遊しているのを確認。 周囲に油の漏えいはなく、漏えい元は不明。 自衛消防隊にて現場確認後、油の処理を実施済み。 溝の周囲には、油を流出する機器はなく原因不明なため、タンクパトロール時に注意することとする。</p>	GⅢ	11月5日